

(1) 復興労働者中組合加入者九八〇名 (現業員八五〇名)
(2) 争議支持労働組合 (同志会一三〇名)

東京乗合自動車乗合部現業員会所属会員 八百五十八名
争議発生原因

東京乗合自動車株式会社ニ於テハ財界不況ト市営自動車ノ充實ノ影響ヲ蒙リ乗客者々々減少シ收支相續ハカル状況ナルヲ以テ最近ニ至リ経営難打倒策トシテ諸経費ノ削減ヲ企圖シヤ、アリシレカ九月二日事業整理ノ下ニ上野營業所々属職工菊地儀一外九名(解雇者三名並解雇手當ハ別記ノ通り)解雇セルニ因ル

五 労資双方ノ交渉状況

被解雇者ハ突然ノ解雇言渡ニ狼狽激昂シ所属組合夕ル現業員会本部ニ直チニ通報スル所アリタル結果九月四日執行委員会ヲ組合本部(本社四階)ニ於テ宗遣シ對策協議ヲ遂ケ一應復職嘆願ヲ為スコトニ決シ現業員会幹部高橋 渉 高橋瀧之助外一名代表トナリ本社ニ移本常務ヲ訪ヒ解雇取消方嘆願ヲ為ス所アリタリ

之ニ對シ移本常務ハ会社財政ノ窮状ヲ述ヘ現業員代表ノ嘆願ニ応シ兼スル旨述ハタルニ代表者ハ更ニ財界不況ノ極被解雇者ノ失職ニ基キ困難状況ヲ屢々訴ハタル後若シ復職要求ヲ容レシレストセハ解雇手當トシテ規定ノ額以外ニ各日給六ヶ月分宛ヲ支給セ